

景観配慮協議結果通知書

赤浦 糸絵 様

鎌 都 景 第 263-1 号  
令和4年（2022年）6月1日

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 4-7 号
土地利用類型 の 名 称	旧市街地の住宅地
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 ( 地 名 地 番 )	鎌倉市材木座六丁目867番1、854番12
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 ( <input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区 ) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p>&lt;地区の特性・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別荘地・避暑地として発展してきた由緒ある住宅地である。</li> <li>・比較的規模が大きく、ゆとりのある戸建住宅が立地している。</li> </ul> <p>&lt;景観形成基準に係る協議内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の屋根及び外壁の基調色は、景観計画に適合している。</li> <li>・建築物を通りからのセットバックすることにより、周辺への圧迫感が抑えられている。</li> </ul> <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	